

倉吉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

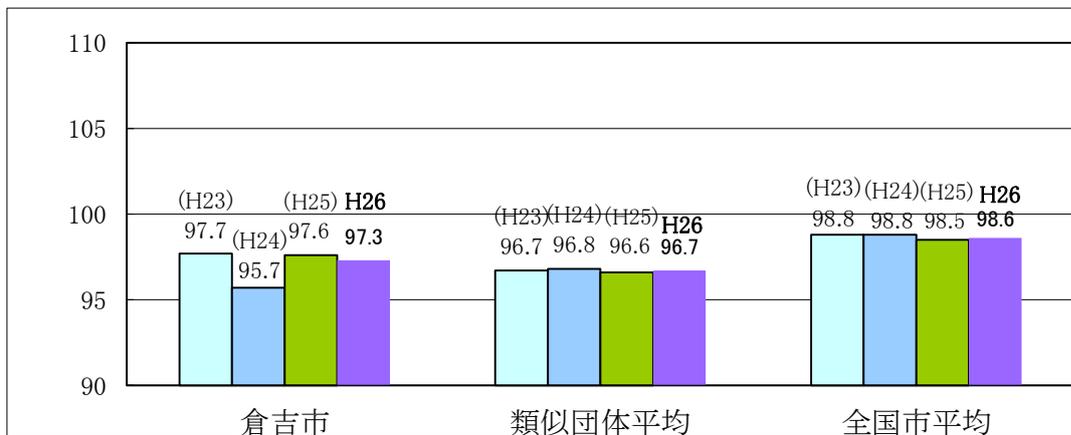
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	49,277	26,212,050	724,087	3,403,641	13.0%	12.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	364	1,325,050	195,640	493,726	2,014,416	5,534	5,607

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成25年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

国と同様に改定した

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国と同様に改定した

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
倉吉市	43.2 歳	329,757 円	377,577 円	357,395 円
鳥取県	43.1 歳	315,064 円	382,449 円	340,668 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区分	現業職				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
倉吉市	47.8 歳	14 人	340,186 円	359,416 円	356,314 円
鳥取県	49.6 歳	166 人	296,550 円	326,119 円	310,462 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		倉吉市	鳥取県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,400 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,300 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	135,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,340 円	350,691 円	399,086 円	411,833 円
	高 校 卒	- 円	313,800 円	347,117 円	376,775 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	325,767 円	335,980 円	350,900 円

(注) 技能労務職の経験年数別平均給料月額は、下記区分により算出しています。

経験年数5年以上15年未満…対象職員の平均給料月額を経験年数10年の欄に記載(対象職員なし)

経験年数15年以上25年未満…対象職員の平均給料月額を経験年数20年の欄に記載

経験年数25年以上30年未満…対象職員の平均給料月額を経験年数25年の欄に記載

経験年数30年以上…対象職員の平均給料月額を経験年数30年の欄に記載

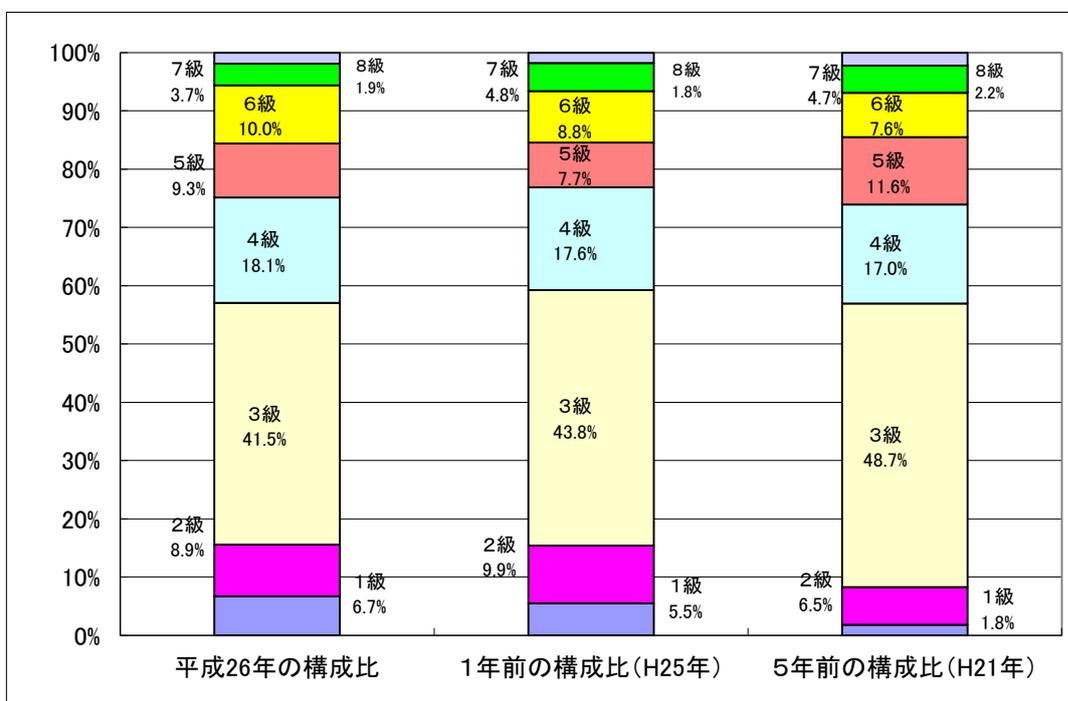
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	18人	6.7%	135,600円	243,700円
2級	主事・技師	24人	8.9%	185,800円	307,800円
3級	主任・主任技師	112人	41.5%	222,900円	354,700円
4級	係長・主幹	49人	18.1%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐	25人	9.3%	289,200円	400,600円
6級	課長	27人	10.0%	320,600円	422,600円
7級	次長	10人	3.7%	366,200円	456,200円
8級	部長	5人	1.9%	413,000円	478,200円

(注)1 倉吉市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

倉吉市		鳥取県		国	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,369 千円		1,379 千円		— 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.45 月分	1.45 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(1.32) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 15～25%		・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

基準日以前における直近の人事評価の結果に応じて成績率を決定し、支給しています。(平成23年12月以降)

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

倉吉市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,348 千円	24,298 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		1,437 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		718,567 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪府大阪市	15 %	1 人	15 %
東京都特別区	18 %	1 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		97.6 (97.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		17,608 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		67,165 円 (選挙手当除く)		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		20.6 % (選挙手当除く)		
手当の種類(手当数)		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等従事手当	税務課職員	困難な訪問賦課徴収	234 千円	日額 500円
防疫作業手当	防疫に従事した職員	感染症の病原体の汚染されたものの消毒等	1 千円	日額 290円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	要援護、要育成者の訪問等	784 千円	日額 500円
行旅死病人救護手当	福祉事務所職員	行旅病人の救護、護送	0 千円	1回 1,000円
		行旅死人の認識調査等	0 千円	1回 1,600円
清掃作業手当	環境課職員	動物の死骸、汚物等の収集及び処分	109 千円	1回 500円
特殊自動車運転手当	運転手	特殊自動車の運転	0 千円	日額 300円
ボイラー運転手当	給食センター職員	ボイラーの運転	0 千円	日額 100円
選挙事務手当	選挙事務に従事した職員	選挙執行のための投・開票事務	0 千円	予算で定める額
用地取得等折衝業務手当	建設部職員等	用地の取得のための折衝業務	98 千円	日額 500円
除雪作業手当	除雪作業に従事した職員	除雪作業	73 千円	日額 1,000円
特殊現場作業手当	建設部職員等	危険な場所での作業・測量業務等	0 千円	日額 500円
水道料金等訪問徴収業務	水道局職員	水道料金等の訪問徴収業務	0 千円	日額 500円
危険工事・作業	水道局職員	特に危険と認められる工事又は作業	227 千円	日額 500円
集中監視室保守点検業務	水道局職員	集中監視室の保守点検業務	4,453 千円	1回 6,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	82,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	221 千円
支給実績(24年度決算)	76,169 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	218 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 月額13,000円	同じ	-	54,741 千円	240,091 円
	イ 配偶者以外1人につき 月額6,500円 (配偶者がいない場合の1人目) (月額11,000円)				
	カ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子がある場合の加算額 1人につき 月額5,000円				
住居手当	借家・借間居住者(家賃月額12,000円以下の場合を除く。)家賃の額に応じ、最高月額27,000円まで支給	同じ	-	18,538 千円	319,625 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等の額を支給 定期券と回数券のうち安価な方の額による。 定期券は、6月以内の最も長い期間のもの の額による。 1月当たり55,000円を上限とする。	同じ	-	19,409 千円	54,367 円
	自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円～46,400円				
管理職手当	一定の管理・監督の地位にある職員(管理職員)に対して支給。 部長級 71,000円 次長級 57,800円 課長級 46,200円 保育園長 33,500円	-	-	32,822 千円	586,108 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給。 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額	同じ	-	2,652 千円	26,788 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市 長	779,400 (866,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	658,440 (708,000)	円	989,000 円 /	259,000 円	816,000 円 /	483,000 円
報酬	議 長	500,000	円	545,000 円 /	230,000 円		
	副 議 長	420,000	円	474,000 円 /	200,000 円		
	議 員	390,000	円	442,000 円 /	180,000 円		
期末手当	市 長	(25年度支給割合)					
	副 市 長	2.75	月分				
退職手当	議 長	(25年度支給割合)					
	副 議 長	3.00	月分				
退職手当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×33.3/100		1,384 万円		退職時	
		給料月額×在職月数×20.8/100		707 万円			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

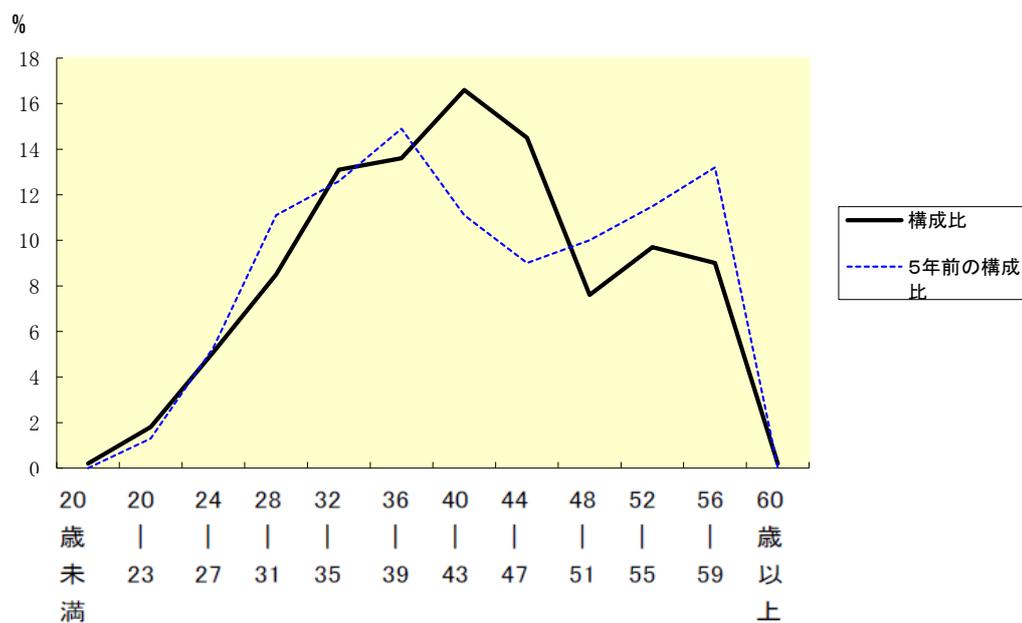
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政	議会	5	5	0	
		総務	85	83	△ 2	事務の効率化による減
		税務	25	25	0	
		民生	110	111	1	保育士の正規職員の増
		衛生	22	22	0	
		商工	13	13	0	
		農林水産	24	24	0	
		土木	32	33	1	技師職員の増
	小 計	316	316	0	《参考》人口1万人当たり職員数 倉吉市 64.13 人 類似団体 71.69 人	
		教育部門	49	48	△ 1	事務の効率化による減
	小 計	365	364	△ 1	《参考》人口1万人当たり職員数 倉吉市 73.87 人 類似団体 93.66 人	
公営企業会計等部門	水道事業	33	33	0		
	下水道	14	14	0		
	介護保険	8	8	0		
	国民健康保険	11	10	△ 1	事務の効率化による減	
	後期高齢者医療	3	3	0		
	小 計	69	68	△ 1		
合 計			434 [576]	432 [576]	△ 2 [0]	《参考》人口1万人当たり職員数 倉吉市 87.67 人

(注)1 職員数は一般職(教育長を含む。)に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	25人	41人	52人	51人	73人	63人	43人	42人	33人	1人	432人

(注) 職員数は一般職（教育長を含む。）に属する職員数です。

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	307	306	307	312	317	316	9 (+2.8%)
教育	70	61	58	50	49	48	▲22 (▲45.8%)
警察							
消防							
普通会計計	377	367	365	362	366	364	▲13 (▲3.6%)
公営企業等会計計	70	70	69	68	68	68	▲2 (▲2.9%)
総合計	447	437	434	430	434	432	▲15 (▲3.5%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。